

排水設備工事責任技術者資格登録更新について

排水設備工事責任技術者資格の有効期間は5年間で、資格登録証は5年ごとに更新の手続きが必要です。



更新対象者には、北海道地方下水道協会より資格登録更新実施案内および申込書などが、郵送されますので、定められた期間内に手続きを行ってください。※申し込み場所については、実施案内を参照してください。

対象者／平成28年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方、または資格登録者で、登録期間が令和4年3月31日で満了する方

受付期間／令和4年1月11日(火)～17日(月)

※更新手続き終了後、更新用テキストを配布します。

手数料／7,000円

※更新手数料(テキスト代込)および資格認定証交付等手数料

問合せ先／水道課業務係 内線(544)

歯の健康優良児を表彰

12月2日に実施しました3歳児歯科健診の結果、2人の幼児が「むし歯ゼロ」で表彰されました。



歯の健康は、毎日の手入れや生活習慣に注意することが大切です。今後も多くの方が受賞されることを期待しています。

受賞者／野澤 彩愛(いちか)ちゃん(裕也さん)
山本 暖(ひなた)ちゃん(匠さん)

問合せ先／健康こども課健康推進係 内線(555)

広告

今日は自宅で 外食 気分!

【テイクアウト限定】ダントツの人気!
バラエティ弁当 税込1,000円

ハンバーグ・エビフライなど11種類の
味が楽しめる人気の特製弁当です!

ご予算に合わせたオードブルもOK!
お気軽にお電話でご注文ください

チーズやラム肉、鹿肉、海の幸など...
"しらぬか"の食材を使った地産地消
メニューも楽しめます ☎2-2188

レストラン **しらぬか**
VARIETY TASTE

障がい者控除対象者認定書を交付しています

65歳以上の方で介護保険の要介護認定を受けている方は、身体障がい者手帳などの交付を受けていなくても町が交付する「障がい者控除対象者認定書」により、障がい者控除を受けられます。「障がい者控除対象者認定書」の認定基準は次のとおりです。

■障がい者(知的障がい者(軽度・中度)の方)

認定要件／要介護度が1および2で認知症度がⅡaまたはⅡbの方

一人あたりの控除額／所得税27万円、住民税26万円

■特別障がい者(知的障がい者(重度)の方)

認定要件／要介護度が1および2で認知症度がⅢ、Ⅳ、Ⅴの方

一人あたりの控除額／所得税40万円(同居の場合は75万円)、住民税30万円(同居の場合は53万円)

■特別障がい者(身体障がい者(1級・2級)の方)

認定要件／①要介護度が1および2で寝たきり度がBまたはCの方 ②要介護度が3・4・5の方

一人あたりの控除額／所得税40万円(同居の場合は75万円)、住民税30万円(同居の場合は53万円)

申請方法／申請書は介護福祉課窓口にあります。介護保険被保険者証など、認定要件が確認できる書類を持参ください。

問合せ先／介護福祉課社会福祉係 内線(529・530)

心身に障がいを持つ方への巡回相談を開催

令和3年度第4回目の道立心身障害者総合相談所職員による巡回相談が開催されます。

日時／令和4年3月8日(火)・9日(水) 9時～17時
場所／サン・アビリティーズくしろ

内容／補装具支給に関する要否、処方および適合判定。療育手帳の交付に関する医学的、社会学的判定など。

申込方法／希望される方は、令和4年1月14日(金)までに介護福祉課社会福祉係へ申し込みください。

問合せ先／介護福祉課社会福祉係 内線(529・530)

広告

ヘアショップ **トミタ**
☎5-2155

— MENU —

カット	男性	3,700yen
	女性	2,500yen
パーマ	男性	7,400yen~
	女性	6,000yen~
カラー	男性	6,600yen~
	女性	6,000yen~
縮毛矯正	男性	12,000yen
	女性	11,000yen
トリートメント		1,100yen

心地よいもみほぐして
日頃の疲れを癒しませんか?

～ボディマッサージ～
1回2,500円
【完全予約制 ☎5-2155】

営業時間／9:00～19:00

忘れていませんか? 家屋に関する届け出

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在で建っているものに課税されます。次のようなときは、税務課資産税係へ届け出をしてください。届け出用紙は税務課窓口にあります。

■家屋を取り壊した

家屋の一部や全部を取り壊した方は、役場に届け出をしてください。届け出がされなかったり、遅れたりすると、引き続き課税される場合があります。

■法務局に登記していない家屋の所有者を変更した

売買などにより所有者を変更した場合は、役場に届け出をしてください。この届け出をしないと、翌年度以降も旧所有者に課税されます。

問合せ先／税務課資産税係 内線(535)

償却資産の申告について

昨年、償却資産の申告をした事業者の方には、令和4年度の償却資産申告書を12月中旬に送付しています。令和4年1月1日現在の償却資産の状況について申告書を作成し、期限までに税務課資産税係へ提出してください。

太陽光発電設備も償却資産に該当し、申告の対象となる場合があります。申告の対象となる太陽光発電設備をお持ちの方は、期限までに提出をお願いします。

■個人(給与所得者・年金受給者の方など)

全量売電の場合: 申告の対象

余剰売電の場合: 申告の対象外

■個人(個人事業主の方)

全量売電・余剰売電に関わらず申告の対象

■法人

全量売電・余剰売電に関わらず申告の対象

※なお、申告が必要な方で、申告書が届かない場合は税務課資産税係まで連絡ください。

提出期限／令和4年1月31日(月)

問合せ先／税務課資産税係 内線(535)

今月の納税

国民健康保険税 第7期

納付期限 1月31日(月)

■今月の夜間窓口

日時／1月26日(水)17:00～19:00まで

会場／役場1階税務課窓口(6番窓口)

問合せ先／税務課収納係 内線(538)

水道メーター検針員を募集

募集人員／1人

必要資格／自家用車および運転免許を所有している方
業務内容／検針定例日(毎月25日から27日の3日間、土・日曜日、祝日問わず)で、各家庭や事業所などの水道メーターの読み取り

契約期間／令和4年4月1日～令和5年3月31日(自動更新あり)

検針地区／西1条南3丁目・4丁目、西5条北1丁目、東1条北3丁目、東2条南2丁目、東3条南1丁目～2丁目、岬1丁目～3丁目

応募方法／水道課窓口にて備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、令和4年1月17日(月)までに提出してください。※面接日は後日連絡します。

提出・問合せ先／水道課業務係 内線(564)

20歳になったときの国民年金

日本に住む20歳から60歳までの方で、厚生年金などに加入していない方は、国民年金に加入し保険料を納めることが義務付けられています。

学生の方や学生でない50歳未満の方で、収入が少なく保険料の納付が困難な方には「学生納付特例」や「納付猶予」など、保険料の支払いを猶予する制度がありますので、近くの年金事務所または町民サービス課保険年金係の窓口で、申請手続きをしてください。

問合せ先／釧路年金事務所 ☎0154-22-5810

1月16日(日) 木彫り教室開催



現在、能登康昭さんの木彫り展示会がウレシパチセで行われています。1月16日には能登さんによる木彫り教室を開催しますので、希望者はウレシパチセで受け付けしてください。

午前と午後6人ずつ限定。約2時間の予定です。

日程／1月16日(日) ①10:00～②13:00～

場所・申込／ウレシパチセ ☎2-5668

問合せ先／介護福祉課社会福祉係 内線(529)